

# 初任者研修の弾力的実施について

平成30年6月5日  
文部科学省初等中等教育局

# 初任者研修について

1. 目的：新任教員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
2. 対象者：公立の小学校等の教諭等のうち、新規に採用された者
3. 実施者：任命権者等（各都道府県、指定都市、中核市教育委員会）
4. 根拠法：教育公務員特例法第23条（昭和63年制度創設、平成元年度から実施）
5. 研修内容：任命権者が定める。

## <文部科学省が教育委員会に示した内容例>

### I. 校内研修

時間数：週10時間、年間300時間以上

講師：拠点校指導教員、校内指導教員

#### 【校内研修の内容例】

- ・学級経営（ホームルーム経営）、生徒指導等、教科指導、保護者との関係づくり、公務員倫理 など

#### 【実施上の留意点】

- ・個々の初任者の経験や力量、個々の学校の抱える課題に重点を置く
- ・授業の準備から実際の展開に至るまでの授業実践の基礎（指導案の書き方、板書の仕方、発問の取り方等）について、きめ細かく初任者を指導

### II. 校外研修

日数：年間25日間以上

研修場所と研修内容

- ①教育センター等における教科等に関する専門的な指導
- ②企業・福祉施設等での体験研修
- ③社会奉仕体験活動研修及び自然体験活動研修
- ④宿泊研修（4泊5日程度）

#### 【実施上の留意点】

- ・校内研修との有機的な連携を保つ
- ・初任者が自己の問題意識に応じて講師や研修内容を選択できるようにする
- ・参加型・体験型研修、課題研究・討論など課題解決的な研修を多く取り入れる
- ・異なる規模の学校や他校種での研修等、他の学校での経験を得る機会を確保する

# 中央教育審議会の答申

## これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（平成27年12月）

（抜粋）

### 4. 改革の具体的な方向性

#### （1）教員研修に関する改革の具体的な方向性

#### ②初任者研修の改革

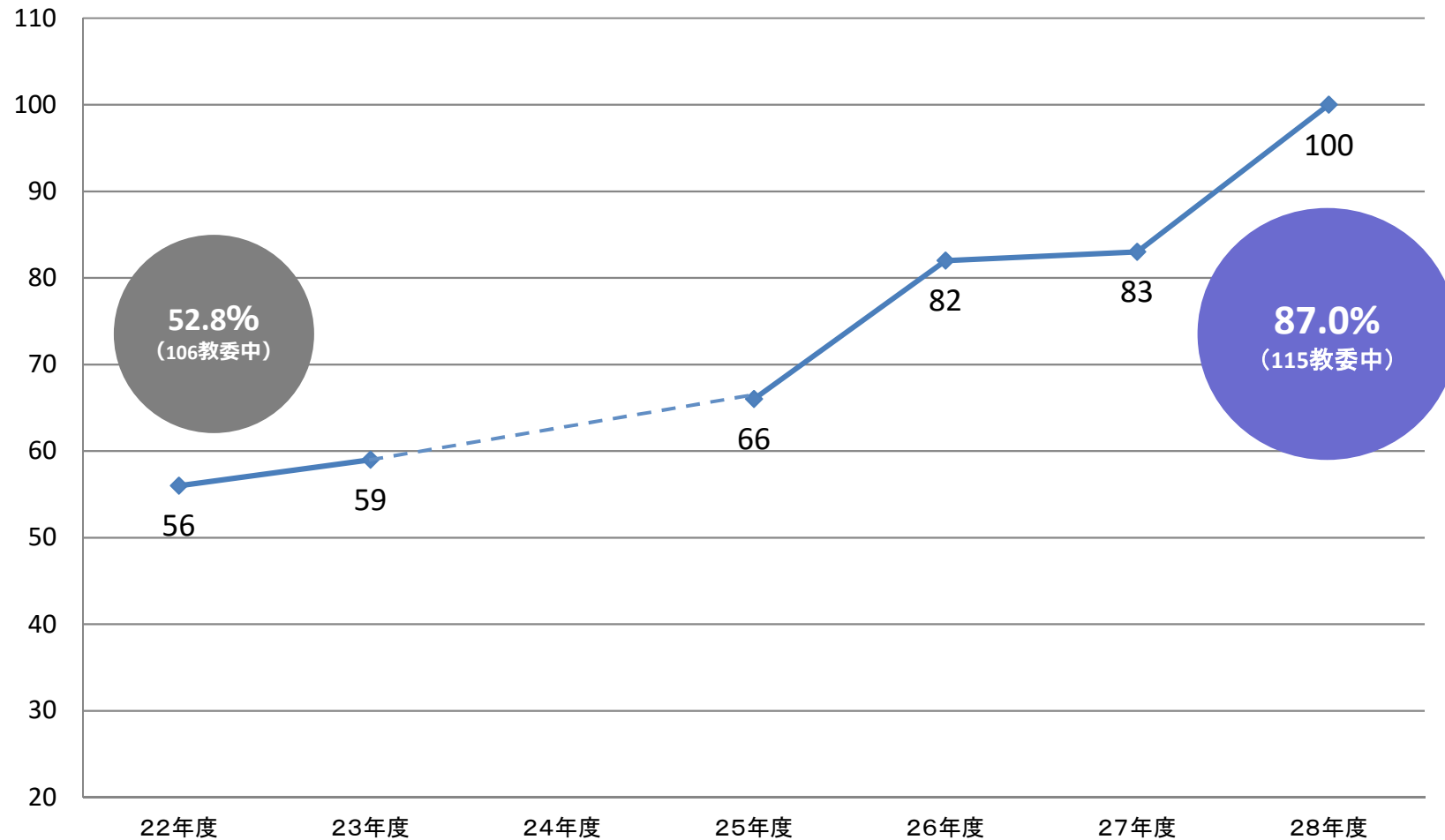
国においては、今後、都道府県等において、それぞれの地域の状況等を踏まえた効果的な若手教員研修が行えるよう、**初任者研修の弾力的な運用**を可能にするよう現在の初任者研修の運用方針を見直すことが必要である。

# 初任者研修に係る動向①

## 若年期における教職経験者研修の拡大と初任者研修の実施時間・日数の減少

### 若手教員研修(教職歴2年目以上5年目未満)を実施している教育委員会数の推移

実施自治体数

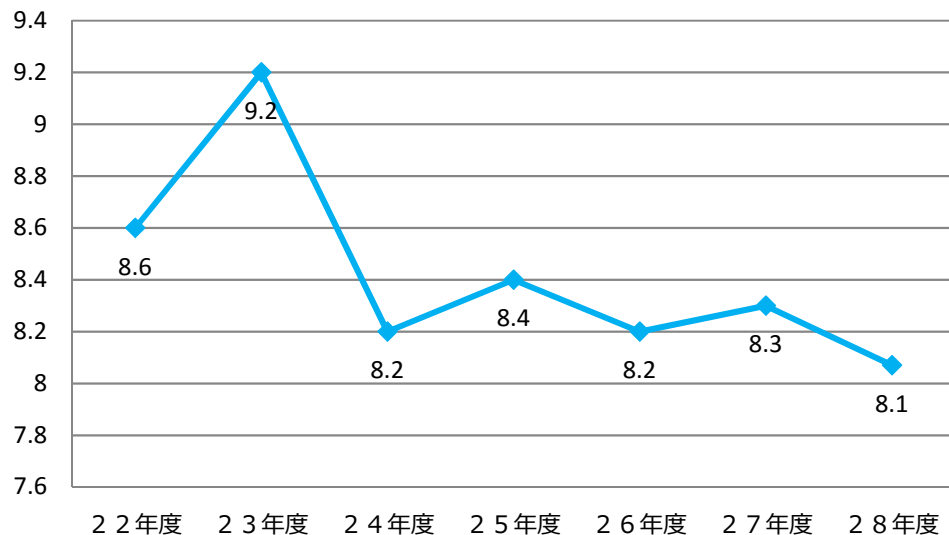


※24年度は本設問について調査せず

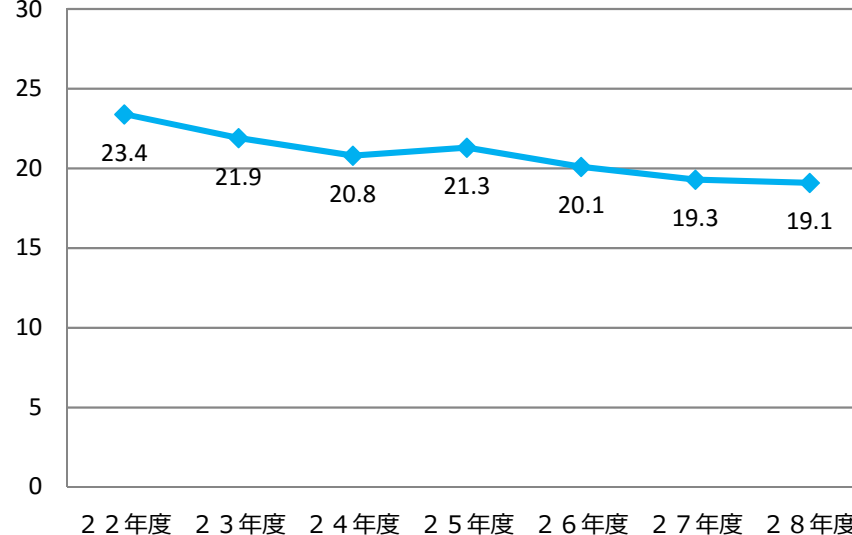
# 初任者研修の動向①

## 若年期における教職経験者研修の拡大と初任者研修の実施時間・日数の減少

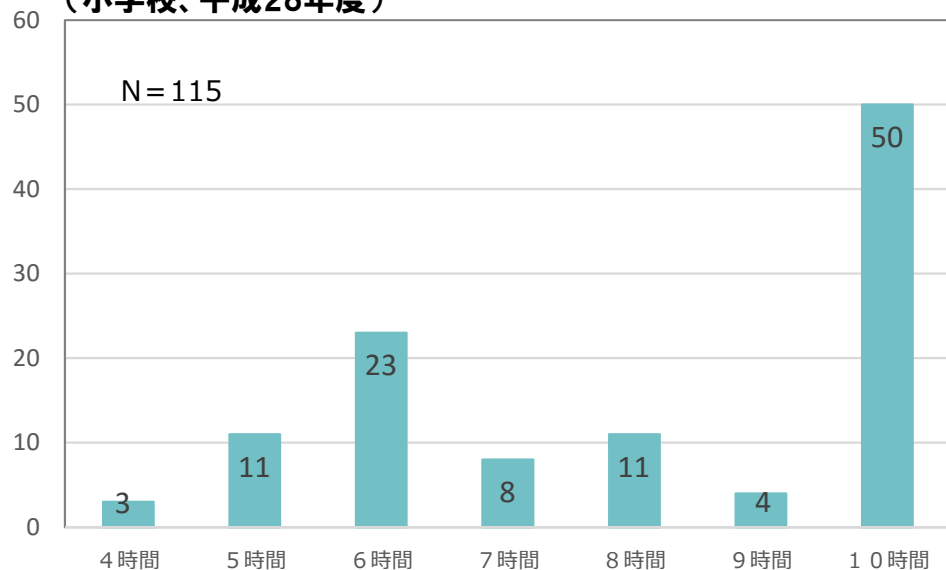
時間/週 初任者研修の校内研修平均時間数(週あたり)の推移(小学校)



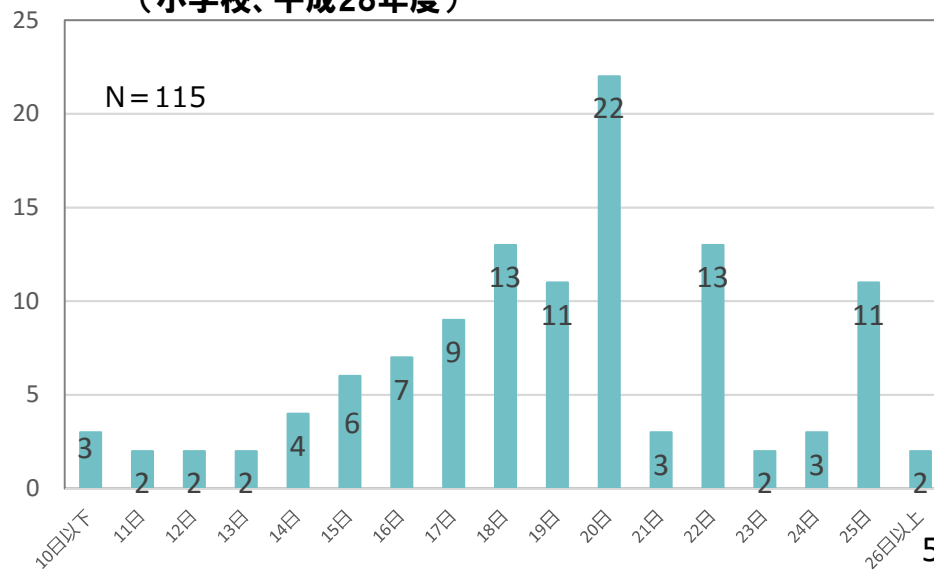
日 校外研修平均日数の推移(小学校)



初任者研修の校内研修時間数(週あたり)毎の実施教育委員会数(小学校、平成28年度)



初任者研修の校外研修日数毎の実施教育委員会数(小学校、平成28年度)

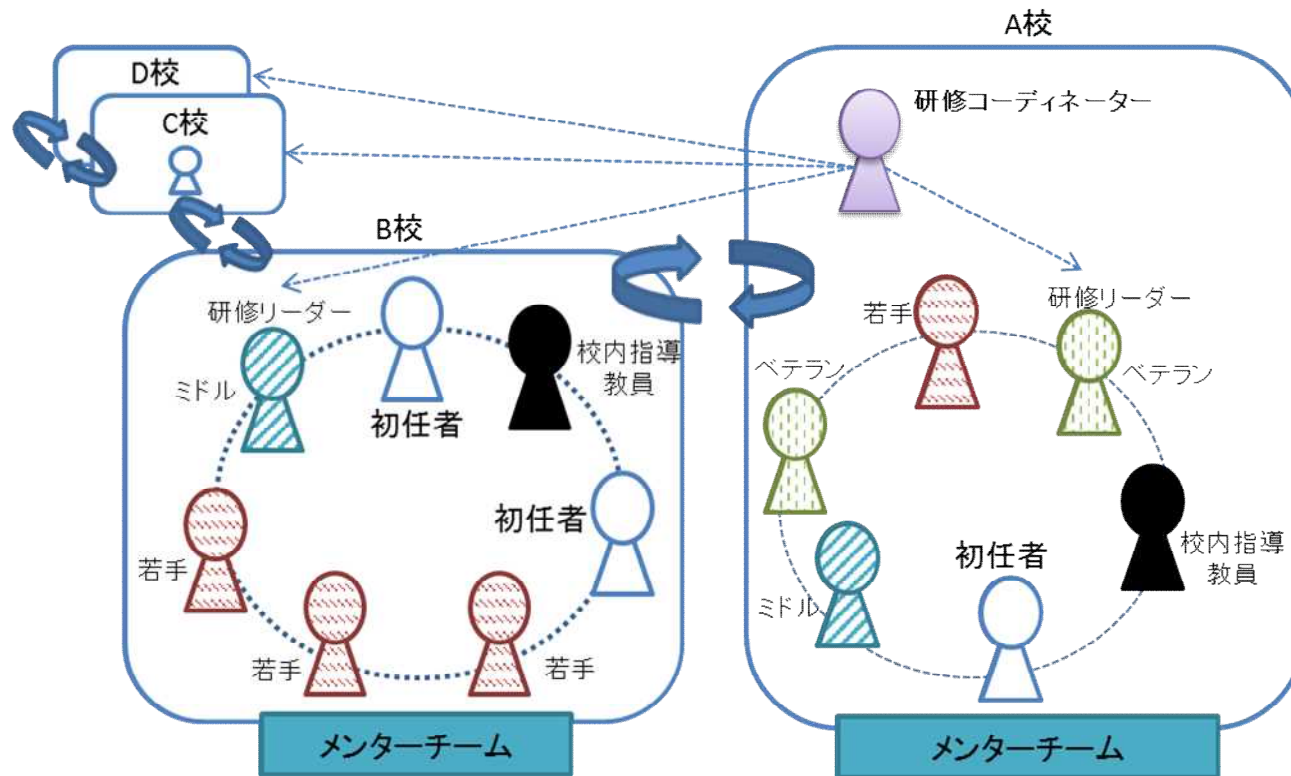


# 初任者研修に係る動向②

## 初任者研修に係る効果的な実践の普及

### メンター方式

- ・初任者、若手、ミドル、ベテラン等が互いに学び合う中、それぞれの教員が初任者に関わって指導していく
- ・各校で研修リーダーを定め、メンターチームを運営する
- ・研修コーディネーター教員が研修リーダーを通じて、各校のメンターチームへ指導するとともに、研修ノウハウの提供や各校の研修交流の企画・運営等を行う



主に若手で構成されるチームの例

若手～ベテランで構成されるチームの例

# 初任者研修に係る動向③

## 初任者研修に係る教職員定数の基礎定数化

平成29年 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正



初任者研修に係る加配定数を2026年度までに  
漸次6人に1人の割合で基礎定数化



指導教員

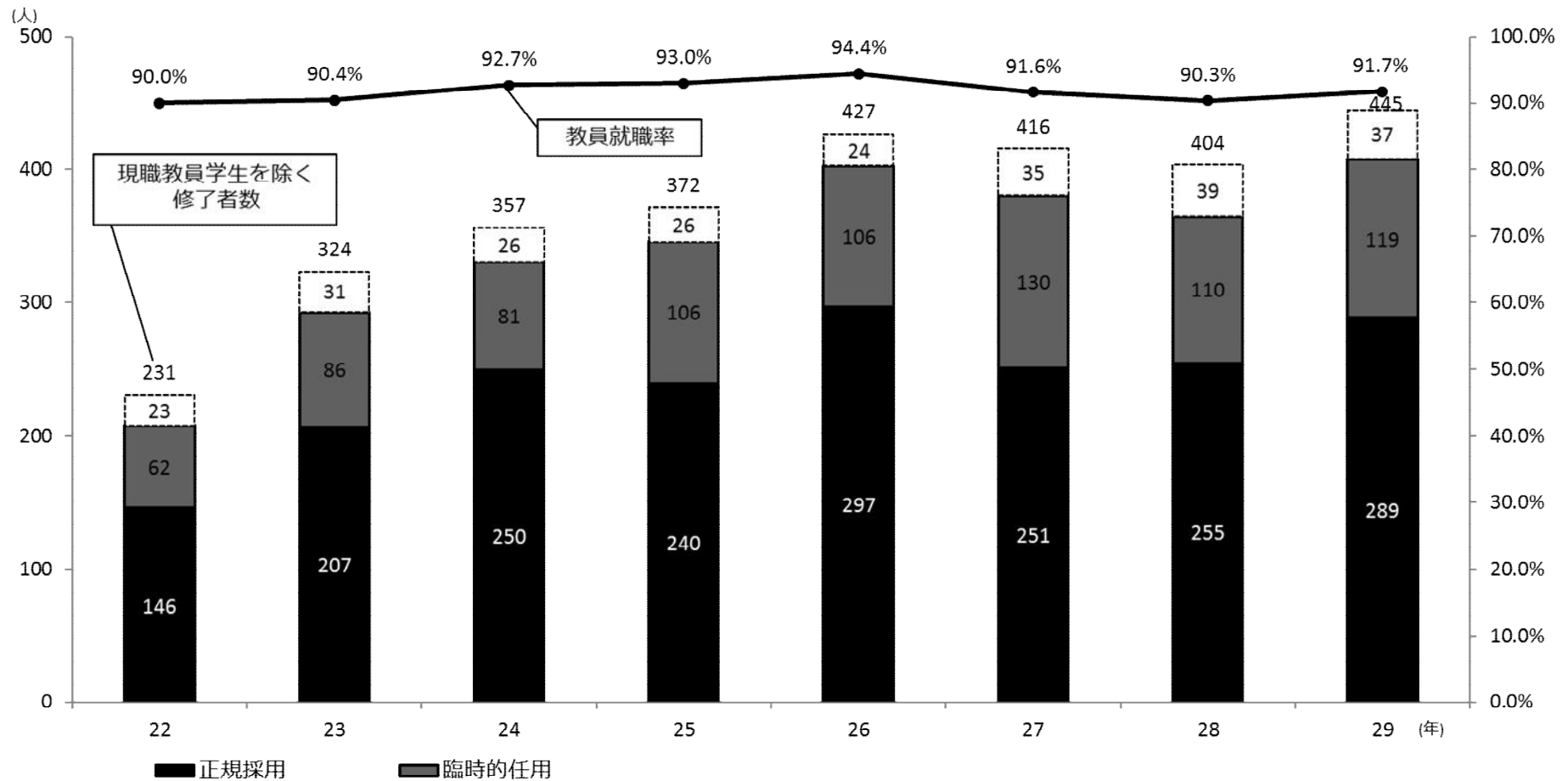


初任者

# 初任者に係る動向①

## 教職大学院からの一定数の輩出と今後の増加見込み

### 教職大学院修了者の教員就職状況(推移)



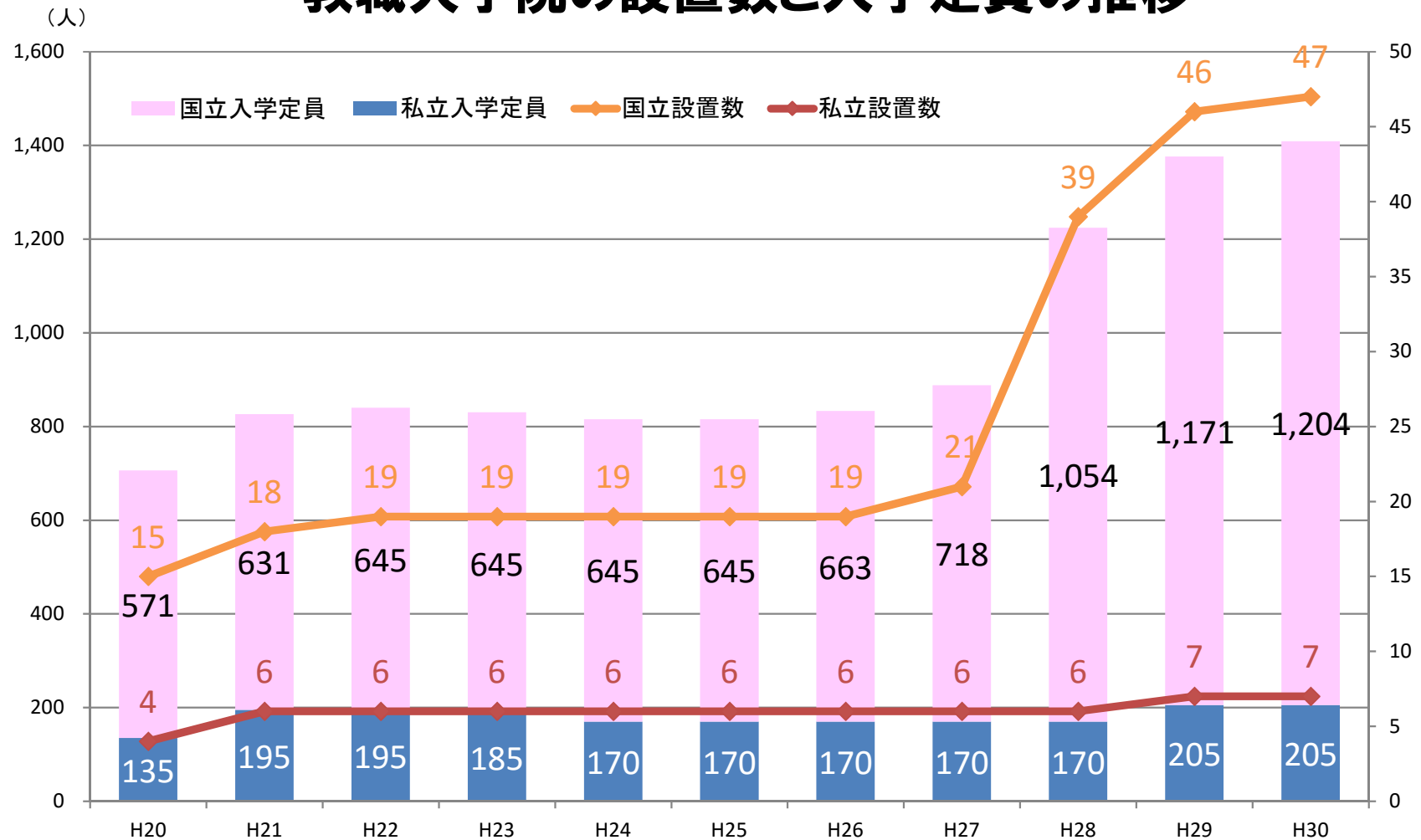
※高等教育局大学振興課調べ



# 初任者に係る動向①

教職大学院からの一定数の輩出と今後の増加見込み

## 教職大学院の設置数と入学定員の推移



※高等教育局大学振興課調べ

## 初任者に係る動向②

以前より臨時的に任用された講師等を経て採用される者が多い

### 初任者研修の対象者の内訳(平成28年度)

新卒者	常勤講師等 経験者	教職大学院 修了者	その他 (非常勤講師 等を含む)	合計
11,260人 (38.6%)	13,787人 (47.2%)	467人 (1.6%)	3,668人 (12.6%)	29,182人

## 初任者に係る動向③

### 「教師養成塾」の取組の拡大

全国の都道府県・指定都市・豊能地区(大阪府)教育委員会(68教育委員会)のうち、27教育委員会で教師志望者等を対象とする「教師養成塾」が実施されている。

このうち9教育委員会で、教員採用試験において、教師養成塾の修了者を対象として一部試験の免除を行うなどの特別な選考を実施している。

#### 「教師養成塾」を行っている教育委員会

1. 教員採用試験において、「教師養成塾」の修了者を対象として一部試験の免除などの特別な選考を実施

埼玉県、神奈川県、京都府、大阪府、岡山県、山口県、横浜市、大阪市、堺市

(6都府県 3指定都市)

2. 教員採用試験において、「教師養成塾」の修了者を対象とした特別な選考は実施していない

北海道、茨城県、栃木県、東京都、石川県、岐阜県、滋賀県、奈良県、広島県、

福岡県、宮崎県、川崎市、相模原市、静岡市、京都市、広島市、北九州市、

豊能地区

(11都道県 6指定都市 1地区)

# 改善の方向性①

## 実施時間・実施日数の弾力的設定

文部科学省が教育委員会に示した目安

校内研修：週10時間、年間300時間以上  
校外研修：年間25日間以上



各地域の若年期における教職経験者研修の実施状況等を踏まえて**弾力化**

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（平成27年12月中央教育審議会答申）（抜粋）

### 4. 改革の具体的な方向性

#### （1）教員研修に関する改革の具体的な方向性

##### ② 初任者研修の改革

初任者の教員は、指導教員や先輩教員からの指導や助言を受けながら学校で日々実践し、省察・改善を繰り返す中で、教員として成長していくものである。その意味でOJTを中心とした校内研修により一層重点を置いて実施していくことが望ましい。

一方、**校外研修についてはこうした校内研修の充実に伴い、実施期間を短縮する方向で運用されることが望ましく**、演習や模擬授業、体験活動などAL研修（アクティブ・ラーニング型研修）を取り入れたより実践的な内容に改善することが適当であり、前述した初任者研修の運用方針の見直しに反映するべきである。

## 改善の方向性②

### 初任者の背景に応じた個別的対応

- ・教職大学院修了者  
……当該教職大学院における学修の成果を踏まえ
- ・臨時的に任用された講師等の経験者  
……当該講師等としての勤務期間に受けた研修等の成果を踏まえ
- ・「教師養成塾」出身者等  
……当該「教師養成塾」等における学びの成果を踏まえ



- ・一部の初任者研修を実施しないなどの**個別的対応を促進**
  - ・併せて、臨時的に任用された講師等に対する**研修の促進**
- ※「教師養成塾」等の入職前の学びへの参加は義務的なものと受け取られることのないよう**留意も必要**

# 改善の方向性②

## 初任者の背景に応じた個別的对応

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（平成27年12月中央教育審議会答申）（抜粋）

### 4. 改革の具体的な方向性

#### （7）教員の資質能力の高度化に関する改革の具体的な方向性

##### ① 拡充期を迎えた教職大学院の在り方

教職大学院の設置拡充に伴い、新任教員の採用に当たり、大学院修了者向けの採用試験の実施、名簿登載期間の延長や**初任者研修の免除などによりインセンティブを付与**することや、現職教員については、教職大学院における履修の促進方策の検討に加え、教職大学院の学びを教職生活全体のキャリアの中に明確に位置付けることも重要である。

教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて  
（平成29年8月国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書）（抜粋）

### 3. 課題に対する対応策

#### （6）教職大学院についての対応策

##### 【早急に対応すべきこと】

##### ④ 教職大学院での学びのインセンティブ

○国立教員養成大学・学部は、教育委員会等と大学による「協議会」の場での議論等を通じて、例えば、学部新卒学生で教職大学院を修了した者のための教員採用選考試験時における多様な特別選考の実施、**学部新卒学生が教職大学院で行われる各都道府県等による教員を対象とする研修を先取りして受講した場合や、所属するコースの教育課程によっては、教員採用後の初任者研修において当該教員の能力等に応じて適切な時間数の設定を認めること**、現職教員について教職大学院修了者の学びを考慮した人事配置を行うこと、当該教職大学院の講座等を中堅教諭等資質向上研修の校外研修等の一部として活用できる仕組みの導入、入学金や授業料への支援等について教育委員会等に働きかけることにより、教職大学院における学びのインセンティブを高めること。

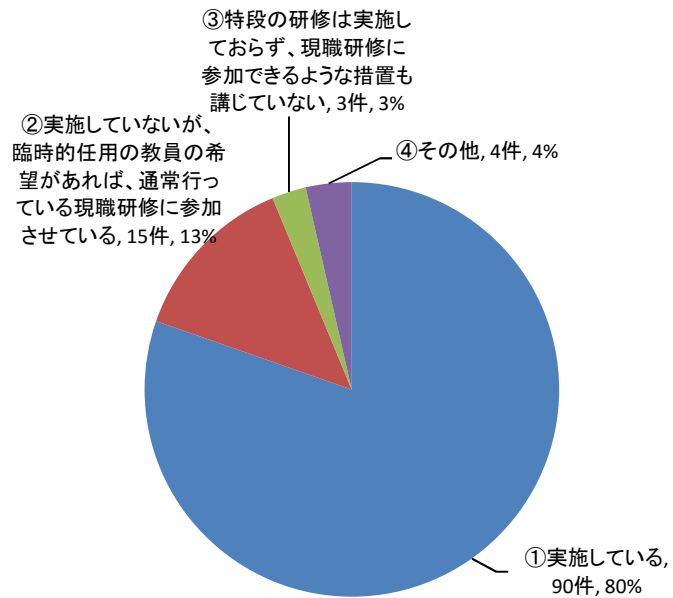
# 改善の方向性②

## 初任者の背景に応じた個別的对応

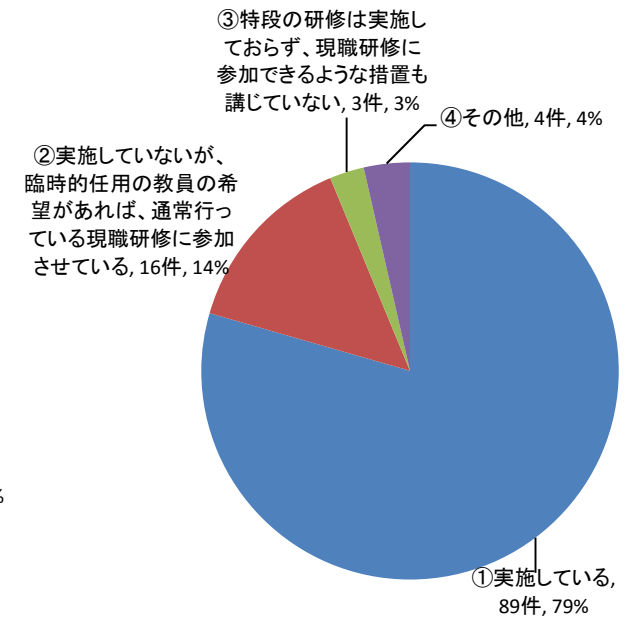
### 臨時的任用教員に対する研修の実施状況

平成27年度「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

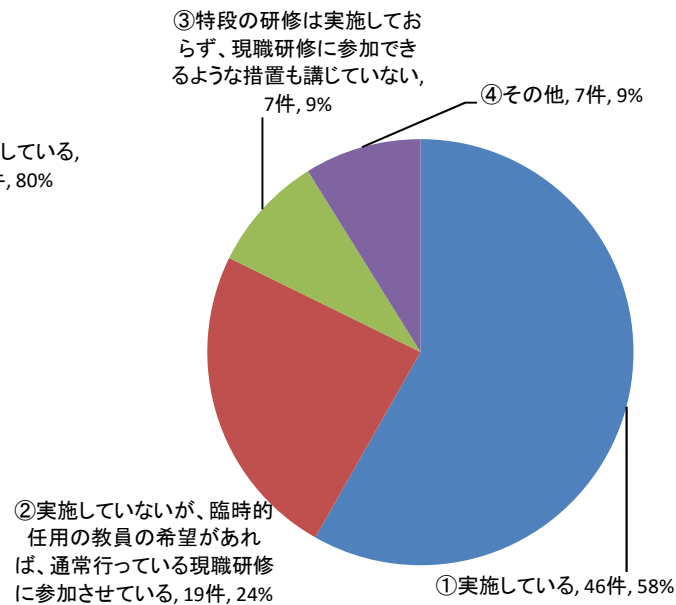
(小学校教諭)



(中学校教諭)



(高等学校教諭)

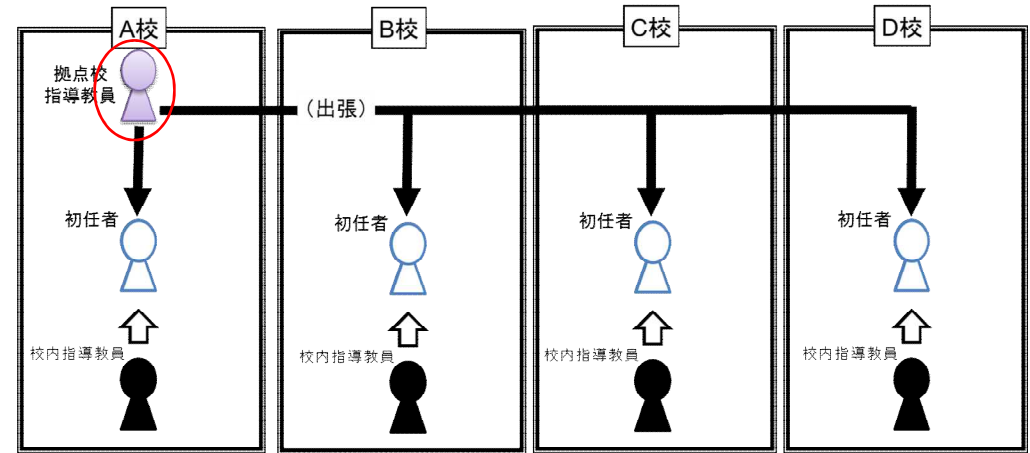


# 改善の方向性③

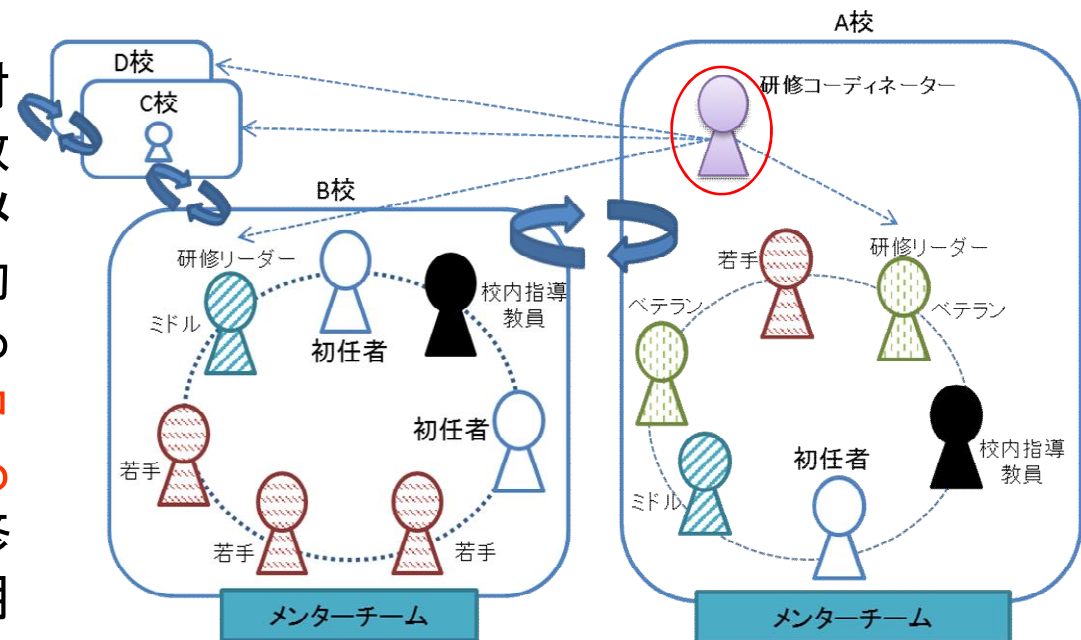
## 初任者研修に係る教員定数の基礎定数化による効果的な体制の工夫

初任者研修に係る教員の加配定数を活用した拠点校方式による初任者のみを対象とした指導

【義務標準法改正(H29)による基礎定数化】



拠点校方式による初任者のみを対象とした指導に加え、ベテランの教員やミドルリーダークラスの教員がメンターとして若手教員等の指導や助言を行ったり、授業研究などを行ったりしながら**チーム内で学びあう中で初任者等の若手教員を育成する**いわゆる**メンター方式**における研修のコーディネーター等としての活用が可能



主に若手で構成されるチームの例

若手〜ベテランで構成されるチームの例